

II. 空室活用

(1) 住宅以外の用途への活用

地元市町と連携して、空室を活用した子育て支援施設や、高齢者の見守り施設等の導入を進めることで、地域コミュニティの活性化や生活支援サービスの充実に取り組んでいます。

① 子育て支援

1. 府営島本江川住宅（小規模保育事業）

島本町の意向に基づき、待機児童対策のため「小規模保育事業」として府営住宅の空室を活用した初めての事例。

○島本町の公募により選定された事業者が運営。

住戸概要

- ・所在地：三島郡島本町江川1丁目
- ・使用者：株式会社 パワフルケア（町公募）
- ・使用開始：平成28年9月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・60.08㎡）

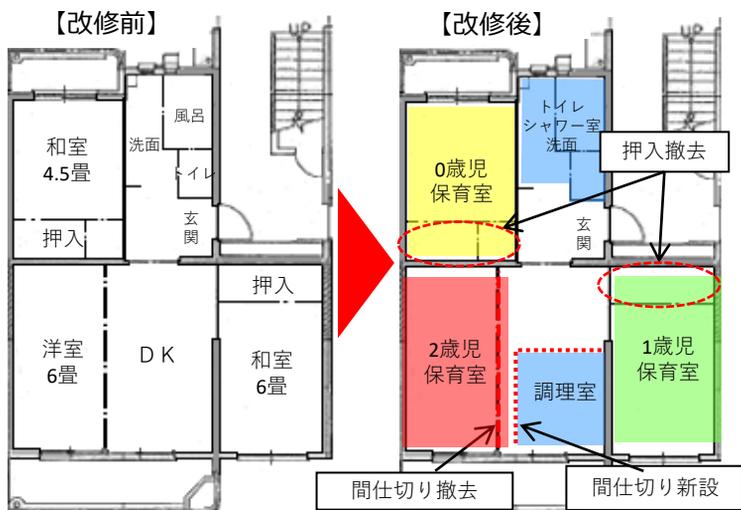
事業概要

- ・名称：R I Cホープ島本保育園
- ・時間：月曜～土曜 7時～19時（祝祭日を除く）
（18時～19時は延長保育）
- ・定員：12名



改修内容

間取り



保育風景

サッシ
二重化

シャワー室

調理室

園児用
洗面台

2. 府営豊中上新田住宅（一時預かり事業・地域子育て支援拠点）

一時的に乳幼児を預かる「一時預かり事業」、地域の中での子育てを支える「地域子育て支援拠点」として活用。

○使用住戸は事業者により改修済で、住戸内の廊下の幅を広げるなどの住戸改善がなされている。

住戸概要

- ・所在地：豊中市上新田4丁目
- ・使用者：社会福祉法人 あけぼの事業福祉会（市公募）
- ・使用開始：平成26年2月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・70.73㎡）

事業概要

- ・一時預かり事業
 - ・名称：認定こども園 あけぼのドロップス
 - ・時間：月曜～金曜 9時～16時（祝祭日を除く）
 - ・定員：1日10名程度
- ・豊中市在住の満1歳から就学前までの幼児
- ・1人あたり最大で週3日、月12回まで利用可

地域子育て支援拠点

- ・名称：ドロップス子育てカフェ
- ・対象：0～3歳児
- ・時間：毎月第1火曜 9：30～11：00
- ・参加無料



3. 府営寝屋川春日住宅（地域子育て支援拠点）

概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とした「地域子育て支援拠点」として活用。

○大規模な住戸内の改修は行っておらず、和室1室の押し入れふすまを取り払い、利用者の荷物置き場にした。台所周りを間仕切り、事務スペースとするなどの工夫を行っている。

住戸概要

- ・所在地：寝屋川市葛原新町
- ・使用者：寝屋川市
（受託：NPO法人 関西こども文化協会）
- ・使用開始：平成25年9月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・68.45㎡）

事業概要

- ・名称：つどいの広場「はる」
- ・時間：火曜～土曜 10時～15時
- ・対象：概ね3歳未満の子どもとその保護者
- ・月に数回イベント、講座等を開催
- ・子育て家庭の交流の場の提供や、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て情報の提供を実施



②子ども・若者支援

1. 府営茨木安威住宅（ユースプラザ事業）

茨木市は、子ども・若者の実態を把握し、その課題を解決するため、市内の東・西・南・北・中央の5ブロックにそれぞれ1か所ずつ拠点をおき、相談機能をもつ居場所「ユースプラザ事業」を実施。
北ブロックにおいては、府営住宅の空室を活用。

○利用者の増加により、令和4年度からは使用住戸を2戸へ拡大。

住戸概要

- ・所在地：茨木市南安威2丁目
- ・使用者：茨木市
（受託：Bサポ・HRCネットワーク
《一般社団法人 ヒューマンワークアソシエーション、
株式会社 HRCコンサルティング》）
- ・使用開始：平成30年6月～
- ・使用住戸：2戸（3LDK・65.47㎡）

事業概要

- ・名称：ユースプラザNORTH「プラザ・あい」
- ・対象：おおむね中学生～39歳の子ども・若者と、
その保護者
- ・時間：週5回（月曜・火曜・木曜・金曜・土曜）
9時～21時
- ・ひきこもりや不登校などの生きづらさを抱える子ども・若者が、安全・安心に過ごせる居場所を提供
- ・市や学校、地域等の関係機関との連携体制を構築し、
子ども・若者が抱える生きづらさの解消を目指す



2. 府営高槻柱本住宅（子どもの居場所）

小学生から中学生まで、誰でも無料で利用できる「第3の居場所」として活用。

- 「だれもひとりぼっちにさせない」を目的として開放しており、子どもたちが集まり、勉強や世代間交流を行う。
- 使用住戸は事業者によりバリアフリー化しており、子どもたちがより快適に過ごすための工夫を行っている。

住戸概要

- ・所在地：高槻市柱本新町
- ・使用者：NPO法人 ファミカ
- ・使用開始：令和4年6月～
- ・使用住戸：1戸（3LDK・64.32㎡）

事業概要

- ・名称：キニナル
- ・対象：府営高槻柱本住宅、柱本校区に住む子どもたち
- ・時間：金曜 18時～20時
- ・1日の流れ 18時～19時 宿題（自学）
19時～20時 自由時間（世代間交流）
※20時～ 家に帰ってもひとりの場合は、
親が帰ってくるまで見守りを継続
- ・利用料は完全無料で、当該事業に賛同するサポーター会員等からの寄付金により運営。



3. 府宮熊取朝代住宅（子ども食堂）

子どもの居場所づくりに貢献するため、「子ども食堂」として活用。

○子どもと地域の色々な価値観をもつ大人が出会える場を設けることにより、子どもが人に相談したり、自分で乗り越えようとする力を育む。

住戸概要

- ・所在地：泉南郡熊取町長池
- ・使用者：子ども食堂を支援する会
- ・使用期間：令和3年6月～12月
- ・使用住戸：1戸（3DK・61.51㎡）

事業概要

- ・名称：こどもレストラン
- ・栄養士による献立、調理師とも連携
- ・利用者負担：こども1食100円・大人1食300円
- ・子どもたちの自主性を養うため、配膳や片づけは子どもたちが行う



③高齢者支援

1. 府宮御池台2丁住宅（高齢者等の交流活動拠点）

地域の人々が集まり交流及び相談ができる「高齢者等の交流活動拠点」として活用。

住戸概要

- ・所在地：堺市南区御池台2丁
- ・使用者：NPO法人 ピュア・ハート御池
- ・使用開始：令和元年12月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・56.81㎡）

事業概要

- ・時間：当面、水曜 10時～12時（祝祭日を除く）
- ・地域の人々が集まり交流できる拠点である、ふれあいサロンを実施
- ・地域の人々が育てた野菜などを販売
- ・身近な困り事を代行して解決する相談窓口を開設



2. 府営松原立部住宅（福祉相談所）

「福祉コミュニティの構築を図る居場所づくり、住民の主体的な福祉活動拠点」として活用。

○団地内と近隣の高齢者を主な対象とした「コロナに負けない脳トレ教室（脳トレプリントの配布）」や、「にこここカフェ」の実施、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等の専門職が参加する会議（小地域ネットワーク会議）の開催等を実施している。

住戸概要

- ・所在地：松原市立部5丁目
- ・使用者：社会福祉法人 松原市社会福祉協議会
- ・使用開始：平成24年4月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・45.58㎡）

事業概要

- ・名称：にこここ福祉相談所たつべ
- ・活動内容
 - ・週1回各3時間の福祉総合相談
 - ・月1回の小地域ネットワーク会議や学習会、支援が必要な高齢者及び介護者を対象にした「にこここカフェ」等の活動拠点
 - ・認知症介護予防教室（脳トレプリント配布事業含む）



3. 府営交野梅ヶ枝住宅（成年後見サポートセンター）

成年後見制度等の権利擁護に関する相談が気軽にできる「成年後見サポートセンター」として活用。

○事業者は、交野市が設置した成年後見制度の利用促進等に関する協議会の一員で、交野市と連携関係を築いている団体である。

住戸概要

- ・所在地：交野市梅が枝
- ・使用者：NPO法人シビルブレイン
- ・使用開始：令和4年6月～
- ・使用住戸：1戸（3DK・65.04㎡）

事業概要

- ・名称：成年後見サポートセンターかたの
- ・時間：火曜 10時～12時
- ・活動内容
 - ・地域住民が気軽に集うことができ、成年後見制度等の権利擁護について相談できる窓口を設置



相談イメージ



支払やお金のやりとりができなくなってきた…



将来に備えて、生活のサポートや財産管理をしてくれる人を決めておきたい…